北部上北広域事務組合 公共施設等総合管理計画

平成31年3月

目次

はじめ	に	••••••	1
第1章	組	合の概要	
	1	圏域の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	組合の沿革	2
	3	組合の組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	4	圏域の人口動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	5	財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	6	財政の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第2章	公	共施設等の現況と更新費用	
	1	対象の施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	2	施設の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	3	将来における更新費用の必要額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第3章	公	共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
	1	計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	2	組合全体の取組体制の構築及び情報管理・共有方策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	3	現状や課題に関する基本認識	15
	4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	5	施設ごとの管理に関する基本的な方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が 大きな課題となっています。また、今後当組合を構成する町村は人口減少と少子高齢化等による 公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、 長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・ 平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画(行動計画)」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、「北部上北広域事務組合公共施設等総合管理計画」(以下「本計画」)という)を策定しました。

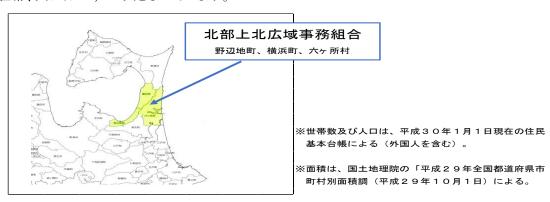
第1章 組合の概要

1. 圏域の概要

本圏域は、野辺地町、横浜町、六ヶ所村の2町1村で構成され県の最北部、本州最北端に位置の下北半島のつけ根に位置し多くの湖沼群となだらかな丘陵地帯が広がり、それを挟み込むように東は太平洋、西には陸奥湾が面し南に八甲田連峰の山麓を背負い、北には下北半島の地が広がっています。

気候はオホーツク海からの吹き出す低温多湿な北東風「やませ」の影響をうけ、1年を通じて冷 涼であり冬は県内でも有数の豪雪地帯です。

圏域の総面積は460.74K㎡で青森県総面積9,644.54K㎡の4.8%を占めており、世帯数13,442世帯、人口は28,685人となっています。



2. 組合の沿革

1. 事務局

昭和48年 5月 1日 野辺地地区環境整備事務組合発足

野辺地町、横浜町、六ヶ所村で組織 共同事務

一般廃棄物処理施設の設置。

事務所位置:野辺地町役場に置く。

昭和51年10月30日 野辺地地区環境整備・福祉事務組合に名称変更

火葬場施設の設置、福祉施設の設置

昭和57年 4月 1日 特別養護老人ホーム野辺地ホームの開設

平成 6年 4月 1日 事務所の位置:野辺地町に置く。(野辺地町字田狭沢 40-9)

平成 8年 3月31日 野辺地地区環境整備・福祉事務組合解散

平成 8年 4月 1日 北部上北広域事務組合発足

野辺地町、平内町、横浜町、六ヶ所村で組織 野辺地・平内地区消防事務組合、野辺地町外一町一ヶ村病院組合、 野辺地地区環境整備・福祉事務組合の3組合の事務を承継する。

平成10年 4月 1日 クリーン・ペア・はまなすの開設

(平内町は平成25年3月31日で脱退)

2. 消防本部、野辺地消防署、平内消防署、横浜消防署、六ヶ所消防署

昭和42年 4月 1日 野辺地町消防本部・野辺地町消防署設置

昭和45年 3月 5日 野辺地町と平内町で野辺地・平内地区消防事務組合設立許可

昭和45年 4月 1日 野辺地•平内地区消防事務組合業務開始

昭和47年 6月 1日 野辺地・平内地区消防事務組合へ横浜町加入。横浜分署設置

昭和49年 6月 1日 野辺地・平内地区消防事務組合へ六ヶ所村加入。六ヶ所分署設置

平成 5年 2月25日 六ヶ所消防署北分署開署

平成 8年 3月31日 野辺地•平内地区消防事務組合解散

平成 8年 4月 1日 北部上北広域事務組合発足により再編

野辺地町に消防本部・野辺地消防署、平内町に平内消防署、横浜町 に横浜消防署、六ヶ所村に六ヶ所消防署及び同北分署をそれぞれ設置

平成12年 4月 5日 六ヶ所消防署南分署開署

平成25年 3月31日 平内消防署が当事務組合から脱退

3. 公立野辺地病院

昭和 8年 9月 保証責任利用組合北奥病院として設立

昭和33年10月 野辺地町、横浜町、六ヶ所村にて野辺地町外一町一ヶ村病院組合設立

公立野辺地病院と改称

平成 8年 4月 北部上北広域事務組合設立、同組合公立野辺地病院となる。

平成12年 4月 一般病床180床、療養病棟48床、合計228床

平成20年 6月 一般病床152床、療養病棟48床、合計200床

平成22年 4月 一般病床151床、療養病棟48床、合計199床

平成24年10月 一般病床120床、療養病棟31床

介護療養型老人保健施設48床(併設) 合計199床

訪問看護ステーション開設(併設)

平成25年10月 一般病床120床のうち16床を亜急性期病床に転換

平成25年12月 一般病床120床のうち2床を亜急性期病床に転換し亜急性期病床18床

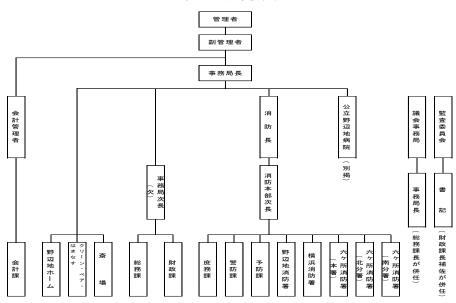
平成26年 4月 指定居宅介護支援事業所開設(併設)

平成26年10月 亜急性期病床廃止により、一般病床120床

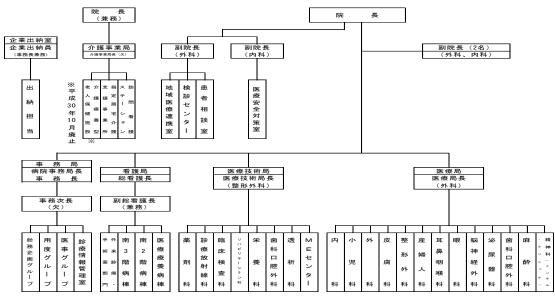
平成27年 4月 一般病床120床のうち5床を地域包括ケア病床に転換 平成27年10月 一般病床120床のうち15床を地域包括ケア病床に転換 平成27年12月 一般病床120床のうち19床を地域包括ケア病床に転換 平成28年 1月 一般病床120床のうち20床を地域包括ケア病床に転換 平成28年 8月 一般病床120床のうち30床を地域包括ケア病床に転換 平成30年 1月 一般病床120床のうち43床を地域包括ケア病床に転換

3. 組合の組織図

北部上北広域事務組合



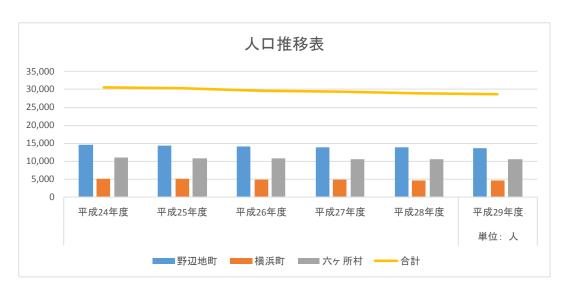
公立野辺地病院組織図



4. 圏域の人口動向

(1) 過去の人口推移

当圏域の人口は、平成 24 年度 (2012 年)の 30,533 人から、平成 29 年度 (2017 年) には 28,685 人へと 5 年間で 1,848 人の減少となっています。 当該 5 年間を町村ごとに確認してみると、野辺地町で 988 人の減少、横浜町で 363 人の減少、六ヶ所村で 497 人の減少と 3 町村の全てで 人口が減少しています。



人口推移表

単位:人

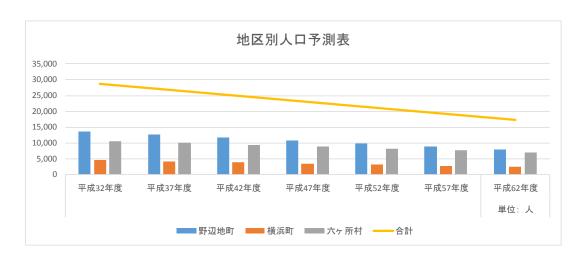
	mer and tell man		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
野	辺 地	町	14,550	14,452	14,131	13,976	13,755	13,562
横	浜	町	5,011	4,965	4,832	4,775	4,719	4,648
六	ヶ所	村	10,972	10,888	10,747	10,636	10,553	10,475
	合計		30,533	30,305	29,710	29,387	29,027	28,685

平成24年度~平成29年度・・・総務省[住民基本台帳に基づく人口]より抜粋

(2)将来の人口予測

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来推計人口によると、本圏域の人口は現状のまま減少が続き、平成62年度(2050年)には約17千人まで減少すると推計されています。

年齢構成別の将来推計では、65 才以上の高齢者人口が平成 25 年度(2013 年)では約 10 千人で全体の35.9%を占めていましたが、平成62年度(2050年)には約7千人で全体の約44.6%を占めるとされ、少子高齢化が進行する事が見込まれています。

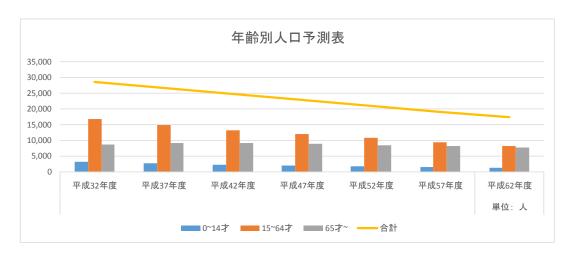


地区別人口予測表

単位:人

			平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度	平成52年度	平成57年度	平成62年度
野	辺 地	闫	13,524	12,663	11,714	10,735	9,770	8,802	7,829
横	浜	町	4,535	4,193	3,836	3,479	3,146	2,824	2,517
六	ヶ所	村	10,536	9,976	9,382	8,791	8,199	7,583	6,955
	合計		28,595	26,832	24,932	23,005	21,115	19,209	17,301

平成32年度~平成62年度…国立社会保障・人口問題研究所[男女・年齢(5歳)階級別の推計結果一覧]より抜粋



年齢別人口予測表

単位:人

	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度	平成52年度	平成57年度	平成62年度
0~14才	3,164	2,701	2,323	2,062	1,810	1,588	1,388
15~64才	16,769	14,912	13,356	12,041	10,807	9,415	8,198
65才~	8,662	9,219	9,253	8,902	8,498	8,206	7,715
合計	28,595	26,832	24,932	23,005	21,115	19,209	17,301

平成32年度~平成62年度…国立社会保障・人口問題研究所[男女・年齢(5歳)階級別の推計結果一覧]より抜粋

5. 財政の状況

(1) 歳入

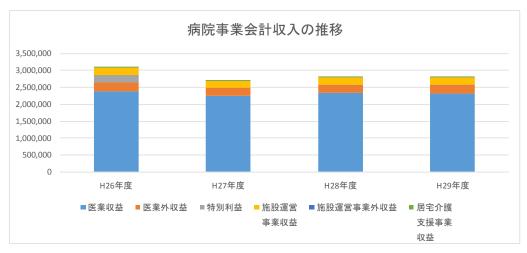
当組合の普通会計は、平成 24 年度末(2012 年)に平内町が脱退したことにより平成 25 年度 (2013 年)に分担金及び負担金等が減少しましたが、平成 25 年度(2013 年)以降は概ね横ばいとなっています。

病院事業会計は、会計制度改正対応後の平成 26 年度(2014年)以降で比較しています。病床数等の変更などもあり単純比較はできませんが、医業外収入も含め平成 27 年度(2015年)以降2,800 百万円前後で推移しています。平成 30 年 10 月(2018年)に介護療養型老人保健施設を廃止したことで、平成 31 年度(2019年)からは収入の減少が見込まれています。

■普通会計及び病院事業会計歳入(収益)の推移入の推移

単位:千円





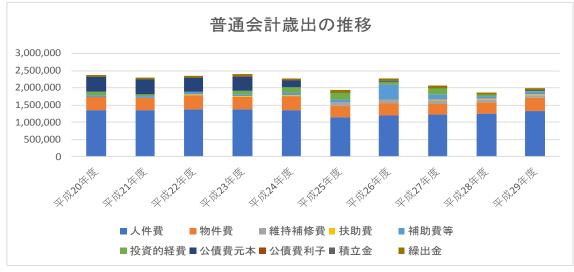
(2) 歳出

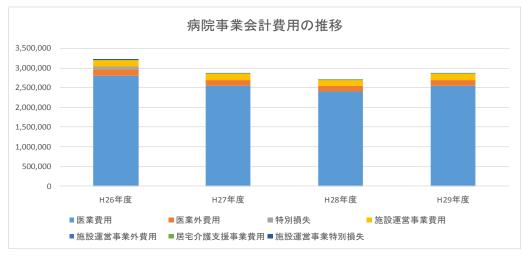
当組合の普通会計は、歳出総額に占める人件費の割合が高く、平内町が脱退する前の平成24年度(2012年)までの5年間は1,350百万円前後で推移、平内町が脱退後の平成25年度(2013年)に1,150百万円に減少し、その後微増を続け平成29年度(2017年)には1,334百万円になりました。歳出の総額は平成26年度(2014年)は補修費等の影響で一時的に増加しましたが2,000百万円前後で推移しています。

病院事業会計は歳入と同様に平成 26 年度(2014年)以降で比較しています。平成 27 年度(2015年)以降 2,800 百万円前後で推移しています。平成 30 年 10 月に廃止した介護療養型老人保健施設の関係もあり、平成 31 年度(2019年)からは費用の減少が見込まれています。

■普通会計及び病院事業会計歳出(費用)の推移

単位:千円





6. 財政の見通し

当組合普通会計の財政は、構成町村の負担金、施設の使用料収入、国県補助金、財産収入や 諸収入等により賄われていますが、構成町村からの負担金が全体の90%以上を占めています。

今後構成町村の財政は、人口減少等による歳入減少や公共施設の老朽化対策等の増加による 歳出増加が見込まれており、厳しい状況が続くと予想されています。

このような将来予測の中、当組合への負担金が増加したり現状のまま推移することは考え難く、 国や構成町村の方針や取組みに合わせていく必要があります。また、その中で当組合としても無 駄の排除や合理化による費用の節減などの取組みが今まで以上に必要となります。

病院事業会計の財政は、国の医療保険制度等の政策や人口の推移によっても変動する事になります。平成30年10月(2018年)に介護療養型老人保健施設を廃止するなど経営改善を実施しています。年齢別人口予測表によりますと、平成32年度(2020年)には28,595人で65才以上の高齢者は8,662人で全人口の30.3%でした。平成62年度(2050年)には総人口が17,301人で65歳以上の高齢者が7,715人で全人口の44.6%と全体に占める高齢者の割合が高くなります

このように地域医療の中核としての役割が高まることが予想される中、今後も国の医療保険制度の変化に合わせた取組みや費用の節減などの経営改善が必要となります。

第2章 公共施設等の現況と更新費用

1. 対象の施設

本計画では、当組合が保有するすべての公共施設等を対象とします。

当組合の施設を所属毎に分類した下記[対象施設]の通り、消防施設が5ヶ所、焼却施設が1ヶ所、斎場施設が1ヶ所、老人ホーム施設が1ヶ所、病院施設が1ヶ所の合計9ヶ所の所属施設があります。

延床面積割合が50%以上である病院施設の「公立野辺地病院」は昭和43年3月取得で50年 を経過しています。次いで延床面積割合が高い焼却施設の「クリーン・ペア・はまなす」は平成10年3月取得で当組合の中では新しい施設となりますが20年を経過しています。

また、消防施設を合計すると延面積は 4,541 m^2 で全体の 16.3%になります。昭和 57 年 3 月取得のものから平成 12 年 3 月取得のものまでありますが、5 施設のうち3施設は取得してから 35 年以上経過しています。

対象施設 平成30年3月末時点

施設名称	所在地	取得年度	延床面積	割合(%)
野辺地消防署合同庁舎 (事務局・消防本部)	野辺地町字田狭沢40-9	昭和57年3月	1,973 m ²	7.1%
横浜消防署	横浜町字三保野127-1	昭和57年2月	770m²	2.8%
六ヶ所消防署	六ヶ所村大字尾駮字野附536-1	昭和58年9月	870m ²	3.1%
六ヶ所南分署	六ヶ所村大字平沼二階坂94-1	平成12年3月	469 m ²	1.7%
六ヶ所北分署	六ヶ所村大字泊字川原75-101	平成5年2月	459 m ²	1.7%
クリーン・ペア・はまなす	六ヶ所村尾駮家ノ後12-159	平成10年3月	6,528 m ²	23.5%
野辺地地区斎場	野辺地町有戸鳥井平174-2	平成3年3月	766 m ²	2.8%
野辺地ホーム	野辺地町白岩40-1	昭和57年4月	1,600 m ²	5.8%
公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	昭和43年3月	14,378 m ²	51.7%
	合計	•	27,813m ²	100.0%

[※]複数の施設があるものは、所属毎に主な施設と取得年度を表記しています

2. 施設の現状

建物等の増改築や更新等の資本的支出も取得価額に含めた合計額で有形固定資産減価償却率を計算した結果、下表[所属別の有形固定資産減価償却率表]の通りとなります。前述した病院施設の「公立野辺地病院」は取得から50年を経過していますが、取得から20年経過の焼却施設「クリーン・ペア・はまなす」の方が90.6%と有形固定資産減価償却率が高くなっています。

これは、病院施設の「公立野辺地病院」に施した資本的支出となる改修工事及び医療機器の更新が影響しています。また、焼却施設の「クリーン・ペア・はまなす」は資本的支出となる長寿命化等の対策が施されていない事になります。

所属別の有形固定資産減価償却率表

平成30年3月末時点

施設名称	取得価額合計 (千円)	減価償却累計額合計 (千円)	有形固定資産 減価償却率
野辺地消防署合同庁舎 (事務局·消防本部)	445,847	288,740	64.8%
横浜消防署	222,938	131,425	59.0%
六ヶ所消防署	650,079	366,659	56.4%
六ヶ所南分署	136,512	47,657	34.9%
六ヶ所北分署	125,399	49,890	39.8%
クリーン・ペア・はまなす	5,755,469	5,214,587	90.6%
野辺地地区斎場	363,214	243,590	67.1%
野辺地ホーム	602,408	511,569	84.9%
公立野辺地病院	4,279,491	3,287,954	76.8%
合計	12,581,357	10,142,071	80.6%

[※]所属毎に集計しています

[※]有形固定資産減価償却率とは、従来より使用されてきた「資産老朽化比率」の事で、建替えの必要性や安全性を直接意味するものではなく、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表す指標と位置づけられています。

(1) 消防施設

直近 10 年間の火災発生件数を確認すると、平成 22 年度(2010 年)が 27 件で一番多く次に平成 24 年度(2012 年)と平成 25 年度(2013 年)の 14 件で、10 年平均では 18 件となっています。町村別の 10 年平均では、野辺地町が 6.5 件、横浜町が 3.9 件、六ヶ所村が 7.6 件となっています。

過去1	過去10年間の火災発生件数												
町	村	名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	10年平均
野	辺	地	7	8	12	5	7	3	6	8	4	5	6.5
横		浜	4	5	5	4	6	5	1	2	2	5	3.9
六	ケ	所	7	4	10	10	1	6	10	11	9	8	7.6
合		計	18	17	27	19	14	14	17	21	15	18	18.0

救急出動件数を確認すると、平成 24 年度 (2012 年) が 1,341 件で一番多く次に平成 23 年度 (2011 年) の 1,252 件で、10 年平均では 1,188.3 件となっています。 町村別の 10 年平均では、野辺地町が 545.7 件、横浜町が 226.3件、六ヶ所村が 416.3 件となっています。

過去1	過去10年間の救急出動件数												
町	村	名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	10年平均
野	辺	地	534	527	541	585	603	526	550	543	550	498	545.7
横		浜	219	202	222	238	229	227	246	224	241	215	226.3
六	ケ	所	351	390	411	429	509	440	438	420	411	364	416.3
合		計	1,104	1,119	1,174	1,252	1,341	1,193	1,234	1,187	1,202	1,077	1,188.3

(2)クリーン・ペア・はまなす

直近 10 年間では、平成 24 年度(2012 年)の処理量が一番多く11,304.9t、次いで平成 21 年度(2009 年)の11,087.2t、平均では10,681.8tとなっており、11,000t前後で推移しています。

ごみ焼却施設は准連続燃焼式焼却炉(流動床炉)が2基で焼却能力は52t/日となっています。 ごみ焼却施設には受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備の他にも多く の設備が含まれています。

また、リサイクルプラザは粗大ごみ 10t/5h、缶類 2t/5h、ビン類 2t/5h、木くず 25t/10h、ペットボトル 1t/5h、計 40t/日の処理能力があります。リサイクルプラザには受入供給設備、破砕設備、搬送設備、選別設備、再生設備の他にも多くの設備が含まれています。

過去10年間の処理実績

町	村	名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	10年平均
野	辺	地	5,636.1	5,577.5	5,370.6	5,238.0	5,485.3	5,343.5	5,278.5	5,048.7	4,822.5	4,303.0	5,210.4
横		浜	1,536.3	1,554.0	1,522.3	1,465.5	1,573.9	1,590.2	1,523.3	1,593.5	1,547.3	1,433.6	1,534.0
六	ケ	所	3,810.4	3,955.7	3,968.6	4,014.9	4,245.7	4,106.6	4,074.0	3,965.0	3,768.2	3,465.8	3,937.5
合		計	10,982.8	11,087.2	10,861.4	10,718.4	11,304.9	11,040.3	10,875.7	10,607.3	10,138.0	9,202.5	10,681.8

ごみ焼却施設

C0/1)	元ムトル巴ド	X		
焼	却 能	力	5 2 t/日 (2 6 t/1 6 t×2基)	
炉	形	式	准連続燃燒式燒却炉(流動床式)	
煙		突	外筒:鉄筋コンクリート造	内筒:鉄板製、地上高58m

リサイクルプラザ

79171179					
粗大ごみ	缶詰	ビン類	木くず	ペットボトル	合計
10t/5h	2 t/ 5 h	2 t/ 5 h	2 5 t/1 0 h	1 t∕ 5 h	4 0 t/目

(3)野辺地地区斎場

直近 10 年間では、平成 25 年度(2013 年)が 447 件と一番多く、次いで平成 26 年度(2014 年)の 435 件、平成 28 年度(2016 年)の 434 件、10 年平均では 418 件となっています。町村別の 10 年平均では、野辺地町が 197 件、横浜町が 71 件、六ヶ所村が 122 件、管外が 27 件となっています。

直近5年平均では、合計で430件と10年平均より増加しています。町村別に見ても管外を除いた全ての町村で増加しています。

過去1	過去10年間の火葬件数 単												
田丁	村	名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	10年平均
野	辺	地	190	174	204	178	201	204	198	205	221	197	197.2
横		浜	58	68	49	89	72	87	68	75	71	74	71.1
六	ケ	所	95	112	129	146	125	127	148	110	116	120	122.8
管		外	31	27	31	19	32	29	21	25	26	29	27.0
合		計	374	381	413	432	430	447	435	415	434	420	418.1

(4)野辺地ホーム

特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」は、施設の建設から35年が経過し建物等の老朽化が著しく、多額の修繕費用や建替え費用が見込まれます。また、近年は、社会福祉法人による施設運営が進んでおり行政による管理運営の必要性が薄れてきています。

官民の適切な役割分担によるサービスのより一層の向上と効率的・効果運営を趣旨とする行財 政改革を目指す観点から、平成30年度(2018年)をもって公立施設としての野辺地ホームを廃止 して、民間に移譲することといたしました。

(5)公立野辺地病院

直近10年間の延入院患者数では、平成20年度(2008年)が53,616人と一番多く、次いで平成25年度(2013年)の49,921人、平成23年度(2021年)47,585人、10年平均では46,311人となっています。延外来患者数では、平成20年度(2008年)が114,487人、次いで平成21年度(2009年)100,232人、平成25年度(2003年)97,211人、10年平均では94,670人となっています。

直近5年平均では、延入院患者数が44,379人、延外来患者数が89,982人、合計で134,360人と、直近10年平均より減少しています。

公立野辺地病院には、本館、新館(南棟)、中央棟、厨房棟、看護婦宿舎その他の施設があり、 平成2年度(1990年)から平成5年度(1993年)に掛けて中央棟や新館(南棟)の増築や本館の大 規模改造(資本的支出)を行っています。

過去10年間の患者数 単位: 人												単位:人
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	10年平均
延入院患	者数	53,616	46,696	46,219	47,585	47,108	49,921	43,160	42,483	44,859	41,470	46,311.7
延外来患	者数	114,487	100,232	93,887	92,397	95,793	97,211	96,544	92,653	86,346	77,154	94,670.4
合	計	168,103	146,928	140,106	139,982	142,901	147,132	139,704	135,136	131,205	118,624	140,982.1
※地方財政状況調査表[09 施設及び業務概況に関する調]より抜粋												

3. 将来における更新費用の必要額

今後30年間の更新費用を推計した結果は下表の通りとなっています。計画年の平成31年度(2019年)からの30年間で13,901百万円、年平均では1年間当たり463百万円となります。平成25年度(2013年)から平成29年度(2017年)の直近5年間の大規模改修等の更新費用が469百万円、年平均94百万円と比較すれば、今後30年間は4.92倍の費用が必要となってきます。

将来の更新費用を施設別に見ると、焼却施設の「クリーン・ペア・はまなす」が 6,372 百万円で一番多く全体の 45.8%、次いで病院施設の「公立野辺地病院」が 4,925 百万円で全体の 35.4%となっています。二施設の合計で 11,297 百万円で全体の 81.2%となります。

平成30年度(2018年)をもって民間移譲する事になった特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」は、今後30年間の更新費用が838百万円で全体の6%となります。

公共施設(建築物等)の更新費用(5年毎の集計)

	直近5年実績 ←	→ 推計						(単位:千円)
	2014~2018	2019~2023	2024~2028	2029~2033	2034~2038	2039~2043	2044~2048	30年間の合計
野辺地消防署合同庁舎 (事務局・消防本部)	54,135	600	4,253	373,561	600	600	65,672	445,288
横浜署	3,524	100,003	0	0	0	66,460	3,524	169,987
六ヶ所署	56,370	50,923	0	18,468	382,254	52,078	56,130	559,854
六ヶ所消防署 南分署	3,627	0	0	3,218	0	0	17,442	20,661
六ヶ所消防署 北分署	24,036	0	0	3,521	0	0	108,484	112,005
クリーン・ペア・はまなす	151,090	153,649	169,102	151,090	5,497,681	156,665	244,112	6,372,300
野辺地地区斎場	578	93,129	1,339	52,919	49,824	260,471	578	458,259
野辺地ホーム	9,325	353,690	157,901	34,407	21,181	229,051	41,616	837,844
公立野辺地病院	166,779	1,366,603	139,536	2,014,423	1,245,640	127,905	30,975	4,925,082
合計	469,463	2,118,597	472,131	2,651,607	7,197,182	893,230	568,533	13,901,280

[※]更新費用は、建築物等が耐用年数を迎え、所得価額を持って再度建設した場合の金額としています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

計画期間は10年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 組合全体の取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、事務局財政課を窓口とし、組合内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し修繕履歴 や更新等に関する情報の更新、一元管理されたデータを組合内で共有化し横断的かつ効率的な 管理・運営に努めます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・ 更新等の費用が発生することが見込まれます。

前述の通り、今後30年間の更新費用総額が約13,901百万円、本計画の計画期間である直近20年間でみても更新費用は約12,440百万円、年平均でも463百万円となります。

当組合の財政は、構成町村からの負担金が90%以上を占めており、構成町村の財政状況と密接な関係にあります。その為、維持管理、修繕、更新及び大規模修繕等の財源は構成町村の財政状況に影響を受ける事になります。

構成町村の財政も考慮し、より効率的で計画的な公共施設等の更新を実施していく必要があります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当組合の圏域町村では、人口が減少し少子高齢化が進むと予測されています。生産年齢人口割合も減少し平成62年(2050年)には47.4%に落ち込む事が予測されています。

人口の減少だけでなく年齢別の人口構造等の変化にも着目し、また社会情勢の変化に伴う各施設のニーズを考慮した上で、その施設の最適な活用を検討していく事が求められます。

(3) 財政状況への対応

今後、人口減少及び少子高齢化並びに生産年齢の減少が予測されることから、構成町村の一般財源の減少も予想されます。また、高齢化の進行に伴い扶助費等の増加も予想されます。 こうした厳しい財政状況の中、公共施設等の機能を維持し管理費用の節減に取組む事が必要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

今後も財政状況が厳しくなっていく中、全体で有形固定資産減価償却率が80%を超える公共施設の適正な維持管理をする為にも、①構成町村の財源及び人口減少に伴う公共施設のニーズの変化に対応する。②無駄の排除及び費用の節減等によるコストのスリム化を図る。③施設利用料等の受益者負担額の見直しを行い受益者負担の適正化を図る。④役目を終えた公共施設の有効利用若しくは撤去等を行い未利用資産等の財政負担を軽減する。という四つを基本な考えとして、長期的な視点に立って公共施設等の管理を行います。

① 長寿命化の推進

既存施設を可能な限り長く利活用していくために長期的な視点に立ち、定期点検や修繕に努めます。また、適正な人員配置や所属間の連携及び無駄の排除等により費用の節減等を行います。 更に財政への影響も考慮し、更新費用等の負担が集中しないように更新費用等の平準化を図るなど、計画的な長寿命化措置を行います。

② 民間事業者や県・近隣自治体との連携

特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」の民間移譲のように、民間の技術やノウハウ及び資金を活用が可能な施設の検討を継続します。また、将来の人口減少や構成町村の財政変動等に伴う当組合の財政状況等も考慮し、近隣自治体との連携など、より広域的な協力体制などについても検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断の徹底及び維持管理等の実施方針

現在実施している定期点検や診断を引続き適切に実施していくとともに、経年による劣化状況や 外的要因による性能低下及び不良箇所を早期発見し、適正な修繕や改修を実施することで、維持、 管理、修繕コストを節減し平準化を図ります。

② 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点か、住民の利用 状況はどうか、施設の目的などの視点から優先順位を定めて安全対策に努めます。 危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により利用が見込まれない公共施設等につい て、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から解体撤去する事も検討します。

③ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設については、災害拠点か、住民の利用状況はどうか、施設の目的などの 視点から優先順位を定め順次耐震改修または統廃合していくものとします。ただし、未使用施設は 対象から除きます。また当組合の保有する消防施設や病院施設は、災害時の対応拠点としての機 能を適切に発揮するために充分な耐震性を有することが求められており、計画的な耐震化を進め ます。

④ 統合や廃止の推進方針

将来の更新や大規模修繕等を計画する際や、老朽化により廃止され今後も利用見込みのない 公共施設等については、民間移譲など民間活力の利用や近隣自治体も含めた広域で統廃合が 可能かなど、公共施設等の老朽化等の状況や構成町村の関係施設も視野に入れ検討します。廃 止できない公共施設等は近隣市町村も含めた周辺の公共施設等の利用状況を踏まえながら複合 化や更新等による、効率的な公共施設等のニーズに対応できるように検討します。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組みとなるため、定期的な取組状況の把握と分析を継続的に行い、5年毎に $P(Plan) \rightarrow D(Do) \rightarrow C(Check) \rightarrow A(Action) サイクルによる本計画の評価と計画の見直を行います。また、必要に応じて構成町村への説明や住民への情報提供を行います。$

5. 施設ごとの管理に関する基本的な方針

当組合の公共施設等は、消防施設、焼却施設、斎場、老人ホーム(平成30年度をもって民間移譲による廃止)、病院施設と、所属する施設毎の目的や役割によっては民間活力の利用が検討できるものや近隣自治体を含めた広域で検討が必要なものまで多様となっています。施設に合わせた最適な方法を検討し、計画的な取組みを推進していきます。

(1)消防施設

(事務局・消防本部・野辺地消防合同庁舎・横浜消防署・六ヶ所消防署・六ヶ所南分署・六ヶ所北分署)

圏域地域における住民の生命、身体及び財産を保護するという消防の目的を踏まえると、消防施設の統廃合等については慎重に判断する必要があります。老朽化が進んでいる施設もありますが、地域の防災活動の拠点施設としての機能を維持するため、耐震化を進めるとともに、計画的な修繕や長寿命化等の取組みを推進します。

(2)焼却施設(クリーン・ペア・はまなす)

当組合施設の中では有形固定資産減価償却率が一番高く、施設の性格上廃止は考え難く、時期は未定ですが、建替えの必要性が高い施設と考えています。人口減少に伴うニーズ変化への対応や財政負担など、構成町村や住民への説明等を行い、計画的な修繕等による長寿命化の取組みと計画的な建替えを推進します。また、PFI事業や公設民営などの事業形態による民間活力の利用も検討します。

(3)斎場施設(野辺地地区斎場)

将来の高齢化社会による利用状況や施設の性格上廃止は考え難く、近隣市町村も含めた広域での施設の利用状況を踏まえ、計画的な修繕や長寿命化等の取組みを推進します。また、指定管理者制度による民間活力の利用も検討します。

(4)老人ホーム施設(野辺地ホーム)

平成30年度をもって民間移譲により廃止しました。今後は遊休施設の有効利用の検討を行い、 有効利用が出来ない場合には解体撤去に向けた計画を検討します。

(5)病院施設(公立野辺地病院)

近隣自治体病院との再編を検討してきましたが、困難であることが明らかになりました。当該施設は耐震不足や老朽化(当組合の中では、廃止した老人ホームを除いて2番目に数値が高い)の進行など建替えの必要性が高くなっています。地域医療の基幹的な施設でもありますので関係機関との連携をより密にし、計画的な修繕や長寿命化や建替えに向けた取組みを推進します。また、病院の経営形態を全部適用化及び地方独立行政法人化することも含め検討します。